

九州未来ファンド（追加型投信 | 内外 | 株式）

第1期決算を迎え寄附金を贈呈しました

2026年8月6日、当ファンドは皆さまよりご負担いただいた運用管理費用（信託報酬）の一部を、福岡県および長崎県の未来づくりを支援する3つの事業へ寄附し、贈呈式を行いました。

第1期決算 寄附金額
2,163,928円



（2026年8月6日に福岡県庁で実施された贈呈式の様子）

寄附先事業

福岡 半導体最先端実装拠点構築事業

【概要】

福岡県に半導体最先端実装拠点を構築するため、PR活動、官民連携の推進及び最先端機器の導入を行う事業。



福岡 SDGs普及促進強化事業

【概要】

SDGsの達成に向け、福岡県SDGs登録制度を基盤とし、多様な主体の共働による社会課題解決、新たなビジネス機会の創出、地域経済の活性化を推進する事業。

長崎 『みんなで子育て』
長崎子育て応援プロジェクト

【概要】

子どもの健やかな成長を目指し、こどもの居場所づくり、保育人材の確保及び子どもの医療費助成により、子育て支援の充実を図る事業。



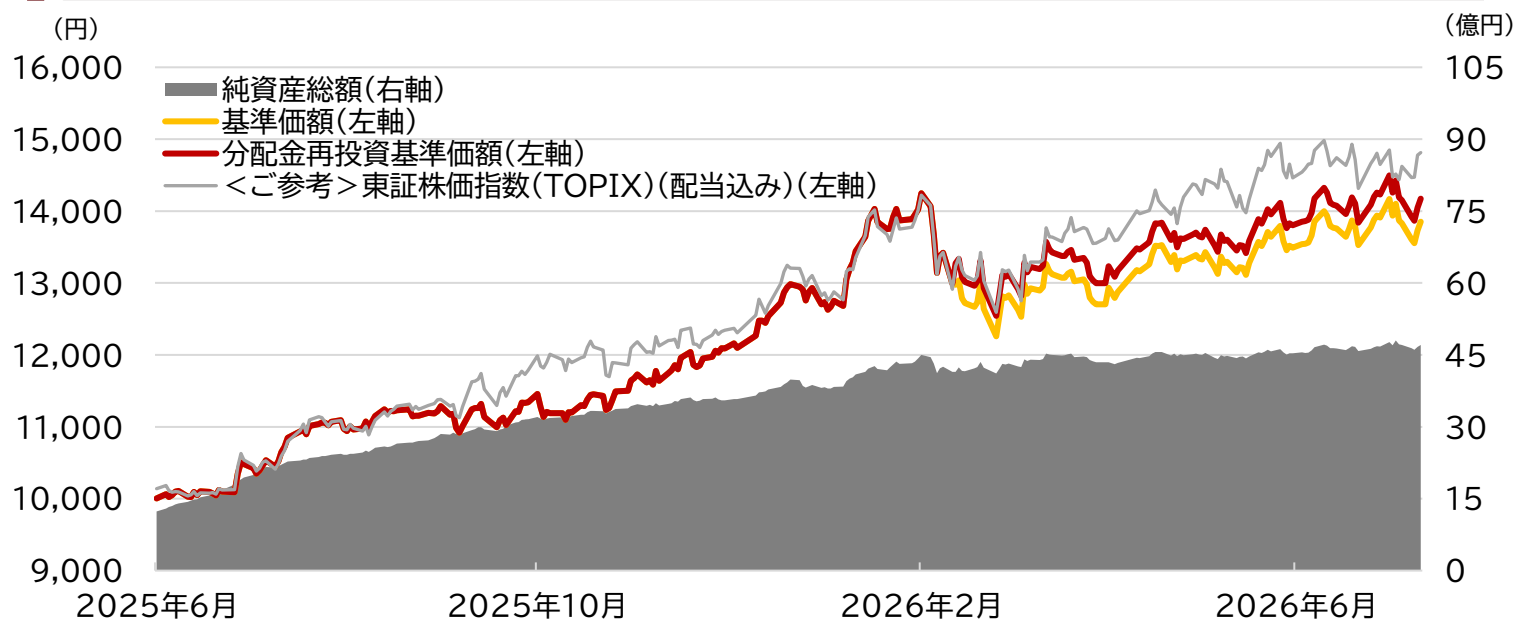
※画像はイメージです。

出所：福岡県庁、長崎県庁の各種資料より明治安田アセットマネジメントが作成。

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

基準価額と純資産総額の推移

(期間: 2025年6月27日(設定日)～2026年8月6日、日次)



基準価額	13,852円
分配金再投資 基準価額	14,172円
純資産総額	47億円

(2026年8月6日時点)

分配金実績	
第1期決算 (2026/3/10)	300円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の10,000口あたりの値です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご参照ください。
 ※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
 ※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額です。分配金は増減したり支払われないことがあります。
 ※東証株価指数(TOPIX)(配当込み)はベンチマークではありません。ファンド設定日(2025年6月27日)の前営業日を10,000として指数化しています。

ファンドの特色

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 九州関連株式および明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド(以下、「マザーファンド」といことがあります。)を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
 - 九州関連株式の運用においては、九州関連株式の中から時価総額ならびに財務状況や流動性、バリュエーション等を考慮して銘柄を選定します。
 - マザーファンドの運用においては、わが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)の中から、予想配当利回りが市場平均を上回り、配当や業績等の安定性が高いと判断される銘柄を厳選します。
 - 年1回(3月10日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 収益分配金額は、信託財産の成長に資することを目的に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

当ファンドでは、お客さまにご負担いただいた運用管理費用(信託報酬)の一部を九州地域の未来づくりを支援するために寄附を行います。寄附の内容につきましては、委託会社のホームページ等を通じて、受益者の皆さまにご報告します。なお、寄附金額につきましては、委託会社が、毎年3月の決算期末を基準に、収受した運用管理費用(信託報酬)の中から、当該計算期間中の日々の純資産総額に年0.1%の率を乗じて得た金額とします。

※将来的には状況によって寄附料率が変更になることがあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。投資信託は預貯金と異なります。なお、ファンドが有する主なリスクは、次の通りです。株価変動リスク、為替変動リスク、流動性リスク、信用リスク、カントリーリスク 等

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

お申込みメモ

換 金 価 額	換金申込受付日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
税 金 関 連	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益が課税対象となります。

ファンドの費用

▼ 投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

▼ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.463%(税抜1.33%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。		
	配分	料率(年率)	役務の内容
	委託会社	0.77% (税抜0.7%)	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価
	販売会社	0.66% (税抜0.6%)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.033% (税抜0.03%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	合計	1.463% (税抜1.33%)	運用管理費用(信託報酬) ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

販売会社一覧

販売会社名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券 業協会	一般社団 法人資産 運用業 協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	
銀行							
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○			○	
証券会社							
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				

(資料作成日時点)

当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。なお、各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

明治安田アセットマネジメント

商 号 等 : 明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加 入 協 会 : 一般社団法人資産運用業協会

●ファンドの基準価額等は、下記の照会先までお問い合わせください。
明治安田アセットマネジメント株式会社
電 話 番 号 : 0120-565787(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホ ー ム ペ ー ジ : <https://www.myam.co.jp/>